

北海道知事 鈴木直道様

追加の物価高騰対策に係る申し入れについて

2023年4月25日

立憲民主党北海道総支部連合会

代表 逢坂誠二

北海道議会 民主・道民連合議員会

会長 北口雄幸

道はこれまで総額1,376億円を緊急経済対策に措置し、本道における物価高騰に対する影響の緩和や活性化に取り組んできたと承知する。

3年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症もようやく収束に向け、明るい兆しが見えつつあるが、一方で、道民や社会の負った傷は殊の外深く、自己免疫による自然治癒には限界があり、癒えるまでには手厚い支援と相応の時間が必要である。

それに加えて、物価高騰やエネルギー高騰は、ロシアによるウクライナ侵攻あるいは円安の長期化に伴い一段と厳しさを増しており、未だに道民生活や本道経済は深刻な影響を克服できていない現状にある。必要とされる方々へ必要な支援が行き渡るよう、これまでの対策の効果検証を踏まえつつ、次の項目を中心に、道民や事業者のいのちと暮らしを守るため広範な施策を速やかに実施するよう申し入れる。

記

1 既存対策の効果検証について

道は、これまでも物価高騰による道民生活や事業者経営への深刻な影響に対して、所要な対策を講じてきたが、今回の支援が真に有効な措置となるよう、対策効果の検証を踏まえ、その必要性・緊急性を十分吟味・検討し、「経済対策推進本部」における対策構築過程に多様な意見を反映する仕組みを担保するなどした上で、道議会において真摯に議論すること。

2 予算の弾力的運用と迅速な執行について

3月22日に政府がまとめた追加の物価高騰対策は、3月29日に国から大枠が示されたものの、具体的な内容が未だ判然としない。これまでの緊急経済対策では不十分な部分が多く、道民や事業者が安全、安心な営みを維持、継続するまでに至っていない。日々、変化する物価や経済動向を踏まえ、機動的に対応することが肝要である。必要に応じて道庁内で組織横断的に情報を共有化し、真に「必要な人に必要な支援が届くよう」弾力的な運用と迅速な執行に努めること。

3 生活者に対する支援について

(1) 新型コロナウイルスによる失業や収入減も深刻だが、さらに今、困窮世帯を直撃しているのが物価高騰である。国による給付金支援は応急処置に過ぎず、物価高を抑制する動きが急務であると同時に、現行の生活保護制度の柔軟な運用とともに、地域で率先して支援にあたる民間の育成、活動しやすい土壌づくりなど、継続的な困窮に追い込まれている方々の実態に即した抜本的な解決を図ること。

加えて、1月から始まった「特別貸付」の返済についても、物価高騰などによる生活苦から返済に行き詰まる人が相次いでいる。国の返済猶予の基準で一律に判断せず、生活状況を個別に判断し、返済が困難であれば免除するような仕組みに見直すよう、国に要請すること。

(2) 海外炭や液化天然ガス石油などの発電燃料が高騰する中、今年中に北電は大規模な値上げに踏み切る。すでに法人向け電気料金は、4月1日から約2割値上げとなったが、さらに家庭向け規制料金の値上げを申請中である。当初より値上げ幅は圧縮される見込みだが、依然として社会や経済に与える影響は深刻である。電気は、日常生活や事業活動に欠かせないエネルギーであることから、節電プログラムの失敗を踏まえ、全ての道民が対策の恩恵を享受できるような措置を講じること。

また、短期的な負担軽減策だけでなく、将来にわたり効果が持続するよう中長期的な取り組みに対する一層の支援を行うこと。

(3) 食材価格の高騰を受け、市町村では学校給食の食材費抑制に苦心している。22年度は国のコロナ関係の補助で何とか持ちこたえた自治体もあるが、献立の工夫など現場の自助努力による経費節減には限界がある。給食費は保護者負担が原則のため、価格上昇が家計を直撃することから、保護者の負担軽減に資するよう、有効な支援策を講じること。

4 事業者に対する支援について

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染対策による規制が段階的に緩和され、インバウンドや観光客も徐々に増加傾向だが、飲食店への客足の回復は二極化している。大型店は賑わいを取り戻す一方、感染症対策で休業や時短営業を余儀なくされた個人店は、関連する事業者も含め苦境から抜け出せず、廃業を余儀なくされる事業者も少なくない。

また、道が実施を呼びかけた第三者認証制度も5月に廃止される。痛みを伴った対策にどれほどの効果があったのか。次期対策に向け再び、事業者の理解と協力を得るためにも十分な検証を行うとともに、実情に十分配慮した支援策を講じること。

(2) 本道の基幹産業である1次産業にも逆風が吹いている。肥料、飼料、燃料、被覆資材などの生産資材の価格高騰等に加えて、道内では、牛乳需要の低迷と子牛の価格急落、相次ぐ鳥インフルエンザの感染拡大及びホタテ稚貝の大量へい死など農林漁業者等を取り巻く実態は極めて深刻である。国に対して物価高騰対策の継続を要請するとともに、酪農家や養鶏業者をはじめとした農林漁業者等への支援策を拡充すること。

また、輸入小麦や鶏卵をはじめとする原材料価格の上昇が広がり、様々な食料品の価格高騰が家計や経営をさらに圧迫することが懸念されることから、早急な対策を講じること。

(3) 国が定める公定価格等により経営を行う社会福祉施設や医療機関等については、食材費や光熱費の高騰に加え、診療材料費も軒並み値上げの動きがあり、大きな影響が生じ、厳しい経営を強いられていることから、利用者や患者等に安心・安全で質の高い福祉サービスや医療を提供し、公衆衛生の維持ができるよう、臨時的な公定価格の改定や基盤整備に関する対策を講じるよう国に要請するとともに、道としても施設の実態を把握し、可能な支援を講じること。

(4) 地域の中小企業等が物価高騰を乗り越えるためには、適正な価格転嫁を行い、賃上げの原資を確保することが必要である。円滑な価格転嫁による取引適性化をより一層進めるとともに、地域の企業の賃上げが一過性にならないよう、持続可能な環境づくりを一層推進すること。

(5)本道が地域分散型の地域構造であることや、道内の貨物輸送の9割以上をトラックなどの自動車輸送が占めていることから、運転手不足が大きな課題となっている。折しも、トラック運転手の残業時間の上限が課せられる規制強化が、来年4月に迫っている。人材確保のための人件費の上昇もさることながら、22年から続く燃料費高騰が事業者にも重くのし掛かるが、価格転嫁はこれまでの経過から単純にはいかない実態がある。消費者にも大きな影響が懸念される物流に支障が生じないように、必要な支援や調整を行うこと。

以上